

R1 波林 「とくしま県版保安林」指定候補地調査業務 仕様書

この仕様書は、契約書に定めるものを除き、委託事業に関する必要な事項を定める。

1 委託目的

森林の有する水資源及び県土の保全機能の維持増進を図るためには、「とくしま県版保安林」として指定し、特定の行為を制限して管理する必要がある。

そのため、奥地の水源地域やダム上流域など、指定が適当と認められる森林の現況等を調査し、円滑な手続に資する。

2 業務内容

「とくしま県版保安林」の指定候補地の調査、測量を実施する。

- 指定に必要な現況調査（森林カルテ）
- 周囲測量と標準地調査100平方メートルの実施

3 調査箇所（別添位置図参照）

海部郡海陽町小川字恵屋

- 指定予定面積 約7.14ヘクタール
- 測量データ整理内業 約1.27キロメートル（※周囲測量外業は要さない）
- 標準地調査数 3か所

4 提出書類

○調査業務計画書

受注者は、この契約締結後7日以内に設計図書に基づいて業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

○主任技術者通知書

受注者は、作業計画の立案、工程管理及び精度管理を統括するものとして主任技術者を定め、その氏名その他必要な事項を発注者に通知しなければならない。主任技術者を変更したときも、同様とする。

○業務履行報告書

受注者は、履行状況を所定の様式に基づき毎月作成し、履行月の翌月5日までに監督員に提出しなければならない。

5 成果品

- 現況調査票〔森林カルテ、現況写真〕（様式1）
 - 測量成果〔野帳、図面、標準地調査票〕（様式2及び3）
 - 「とくしま県版保安林」指定関係図面（指定調査図）
- ※各3部提出

(成果品の提出期限)

令和2年3月19日(木)

(成果品の提出先)

徳島県南部総合県民局 農林水産部(美波)林務担当

6 その他

本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、発注者と受注者とが協議の上、定めるものとする。